

勝利争闘ジェット塚三里！ 粉砕革新行・調臨！

「一時帰休」は実質的な首切りだ

オニの定員法Ⅱ 「余剰人員解消策」を斬る

国鉄当局は七月十日、「余剰人員解消策」を提案してきました。内容は、①55才以上の在職者の定昇・ベア・昇職・昇格、56才以上退職者の特別昇給の廃止、②退職前提の休職制度の対象者を「55才以下」に拡大し、新たに50才未満の職員について復職前提の休職制度を導入、③三年を限度とした関連企業への出向、を骨子とするものです。「余剰人員対策」と称する三万人の首切り攻撃を許さないために、当局提案の反動性を明らかにするものです。今号では、新たな「休職制度」導入について、その改悪点を明らかにしていきたいと思いをうとするものです。

新たに設けられた「復職前提の休職」

現行の休職制度は、合理化対象の職場に属し、勤続25年以上、または45才以上、年度末で55才以下の職員に限って退職を前提に十〜十二カ月間認められています。「改訂案」はこれを拡大したうえで、新たに「復職前提の休職」を設けています。「休職制度」の改訂案の概要は次のとおりです。

退職前提の休職
55才未満を対象に辞職願の提出が必要。期間は一年間とし、賃金は基本給、扶養手当、都市手当、住宅手当の全額を支給する。また、今年度だけの特例として、56才から58才の職員にも適用する。

復職前提の休職
休職発令の年度末で50才未満。期間は二年で最高四年間。休職願を提出し、休職中は状況報告を提出する。賃金は基本給、扶養手当、都市手当、住宅手当について六割を支給する。

「一時帰休」で一人首切りを狙う当局

当局の狙いは「余剰人員三万人の解消策」である以上、人減らしは首切りのための施策に他なりません。「退職前提の休職」案は、若、中、高年層を問わず、今年度で一人でも多くの退職者を生み出そ

うとするものです。

「復職前提の休職」については、若年を対象に「国鉄職員の身分のまま、最高四年間、六割の給料をもらって大学へ行ってほしいし、アルバイトもできる」との甘言でつろうとしています。しかし「休職」終了後に元の職場に復職できる保証は何一つないばかりか、休職中の昇給、ベア、昇格等についての見解も出されていません。さらに「国鉄職員の兼職禁止」によって、正社員、経営者になることができず、アルバイトという不安定な身分で過ごさねばならないのです。「一時帰休で一人首切り」を狙う、当局の反動的目論見を打ち破り、改悪攻撃を阻止しようではありませんか。

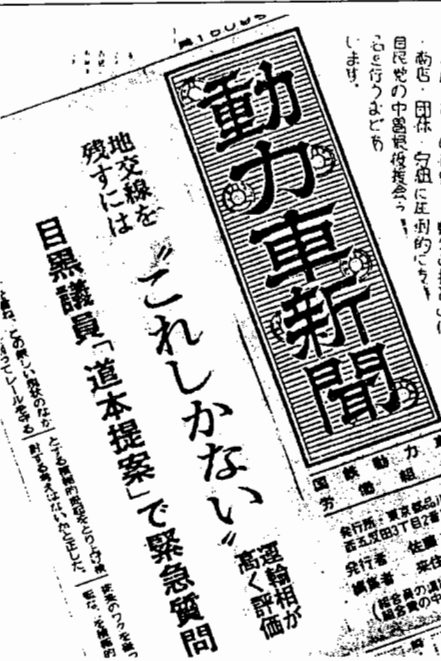
たかに情報

22
84. 6. 29
発行所：動力車労働組合
編集者：佐々木 教

動力の提言に支持わく

「国鉄を国鉄としてのこす」
中曽根・福田も支援を約束

7月5日、6日の中央大行動の大成功に付け、わたしは、動力の提言を手に持ったまま、出ていき、国鉄を国鉄として残すための世論づくりを進めてきました。わたしの行動で、動力の提言は、中曽根・福田、白田に正しく受け、市民の中間派を擁護し、国鉄を国鉄として残すことができます。



自民党案(20万人台合理化→民営分割→国鉄労働運動解体)を動力内に定着させるのに必死の動力本部。自民党との共闘路線で大量首切りの先陣に全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉砕せよ！